

平成29年10月5日

第3回 次世代の観光立国実現に向けた観光財源のあり方検討会

地方における観光客増加と更なる 観光客誘致への対応について

全国知事会

地方税財政常任委員長（富山県知事） 石井隆一

「明日の日本を支える観光ビジョン」新たな目標値

平成28年3月30日
明日の日本を支える
観光ビジョン構想会議

安倍内閣3年間の成果

戦略的なビザ緩和、免税制度の拡充、出入国管理体制の充実、航空ネットワーク拡大など、**大胆な「改革」**を断行。

- ・ 訪日外国人旅行者数は、**2倍増の約2,000万人**に
(2012年) 836万人 ⇒ (2015年) 1,974万人
- ・ 訪日外国人旅行消費額は、**3倍増の約3.5兆円**に
1兆846億円 ⇒ 3兆4,771億円

新たな目標への挑戦！

訪日外国人旅行者数

2020年： 4,000万人
(2015年の約2倍) 2030年： 6,000万人
(2015年の約3倍)

訪日外国人旅行消費額

2020年： 8兆円
(2015年の2倍超) 2030年： 15兆円
(2015年の4倍超)

地方部での外国人延べ宿泊者数

2020年： 7,000万人泊
(2015年の3倍弱) 2030年： 1億3,000万人泊
(2015年の5倍超)

外国人リピーター数

2020年： 2,400万人
(2015年の約2倍) 2030年： 3,600万人
(2015年の約3倍)

日本人国内旅行消費額

2020年： 21兆円
(最近5年間の平均から約5%増) 2030年： 22兆円
(最近5年間の平均から約10%増)

観光施策に関する予算額(平成29年度)及び潜在的事業等に関する調査結果 ①

[全国知事会地方税財政常任委員会調査 (H29. 6)]

1 観光施策に関する予算額(平成29年度)及び潜在的事業費

- 平成29年6月 全都道府県に対して調査を実施(全都道府県から回答あり)
- 観光施策に関する「(1)予算総額」の内訳として、「(2)訪日外国人旅行者関連事業費」、「(3)国内旅行者関連事業費」に分類し、特徴のある事業についても併せて調査
 - ※ 「平成29年度 都道府県・政令指定都市における観光予算等調査」(H29.4観光庁調査)における回答額のほか、観光施策に関する予算についても幅広く記載。(H28→H29繰越含む)
 - ※ 国内旅行者向けの事業が一部含まれていても、訪日外国人旅行者を対象としている事業は(2)に計上

(百万円)

(1)予算総額												潜在的 事業費
				(2)訪日外国人旅行者				(3)国内旅行者				
計	国庫	一財	その他	計	国庫	一財	その他	計	国庫	一財	その他	
85,397	15,333	46,753	23,312	36,492	8,189	20,597	7,706	36,506	6,737	20,882	8,887	46,198

【注】表中の数値は、それぞれ原数値を四捨五入しているため計数が一致しない場合がある。

【注】「(1)予算総額」には、「(2)訪日外国人旅行者関連事業費」「(3)国内旅行者関連事業費」に該当しない経費が含まれているため、「(1)の予算総額」と「(2)及び(3)の合計額」は一致しない。

【注】「潜在的事業費」は、現在、予算計上されていないものの、仮に財源が確保できることとなった場合に取り組みたい(または拡充したい)観光施策に係る事業の経費を概数で集計したもの

観光施策に関する予算額(平成29年度)及び潜在的事業等に関する調査結果 ②

〔全国知事会地方税財政常任委員会調査(H29.6)〕

2 観光施策に関する主要事業(平成29年度)

訪日外国人受入れのための人材育成や環境整備、日本版DMOの形成、航空会社・鉄道会社等と連携したキャンペーンなど、全国各地で様々な観光施策を実施

訪日外国人旅行者関連事業

1 訪日外国人受入に向けた環境整備

受入体制整備事業

- ・多言語対応可能な観光案内所の設置・運営
- ・民間事業者が実施する免税手続き一括カウンターの設置を支援
- ・多言語表示案内板の設置支援
- ・フリーWi-Fiの整備促進
- ・外国人観光客交流館の運営

日本版DMO形成事業

- ・官民連携した新組織を設立し、海外に向けた観光情報の発信等を実施

クルーズ船定期航空路誘致事業

- ・クルーズ船誘致に向けたPR
- ・受入体制の整備・強化を実施
- ・航空ネットワークの維持・拡充を図るため、空港の利用促進・利便性向上対策を実施
- ・国際定期線誘致を戦略的に推進

インバウンド対応人材育成事業

- ・観光事業者向けおもてなし研修実施
- ・ボランティアガイドの育成・活用
- ・インバウンドツーリズムの企画・実施のできる人材を育成

2 戦略的な観光プロモーション・PR

ターゲットを絞った誘客促進事業

- ・近隣県との広域連携によるマスコミ・旅行会社等の招聘事業を実施
- ・欧米等の富裕層をターゲットとしたプロモーション活動を実施
- ・工場ツーリズム等の促進

現地における効果的なプロモーション

- ・知名度向上、旅行商品の造成等を図るため、現地で観光説明会等を開催

教育旅行・MICE等誘致事業

- ・教育旅行の誘致や国際会議等の開催、誘致を促進
- ・サイクリングモデルツアーの実施

3 地域の多様な魅力の対外発信強化

地域資源活用事業

- ・歴史・文化、祭、伝統工芸、食、酒、アート、世界遺産、温泉等の地域の観光資源を活かした体験型ツアーの造成

情報発信強化事業

- ・ICT、映像コンテンツ等を活用した観光情報の発信
- ・観光データの分析による整備事業

国内旅行者関連事業

1 観光資源のブラッシュアップ、受入体制の整備

日本版DMO形成事業

- ・DMO創設に向けた基盤づくり、調査、運営支援を実施
- ・観光案内機能の強化や新たな周遊ルートを開発

二次交通整備事業

- ・アクセス向上を図るため、駅・空港などを拠点とした二次交通網を整備

滞在型観光の推進

- ・滞在型観光ビジネスモデルの構築
- ・特典付与型観光パスポートの発行

情報発信・環境整備事業

- ・マーケティング分析を活かしたコンテンツの作成やICTによる情報発信
- ・映画やテレビ番組の撮影支援
- ・ICTを活用した戦略的なPR
- ・観光案内板設置など観光客受入れのための基盤整備

観光人材育成事業

- ・観光関連産業の若手経営者などを対象とした人材育成セミナーの開催
- ・県民や観光事業者のおもてなし力の向上

2 観光キャンペーン・地域資源の活用

観光プロモーション開催事業

- ・大型イベント等を効果的に組み合わせた誘客キャンペーンを実施
- ・地域ブランドを活かしたプロモーション事業を実施

航空会社・鉄道会社等と連携した観光キャンペーン

- ・旅行会社等と連携した観光プロモーション事業の実施
- ・JR各社と連携したデスティネーションキャンペーンの実施

世界遺産等による誘客

- ・世界遺産を核とした旅行プランの造成やガイドブックの作成

ヘルスツーリズム等の推進

- ・ニューツーリズムの全県展開
- ・ユニバーサルツーリズムに関する普及啓発セミナーの開催

歴史を活用した周遊事業

- ・地域資源や歴史等を活かし、県内周遊街歩きを誘導する事業を実施

3 大都市圏等における情報発信

誘客促進・交流人口拡大事業

- ・大都市圏で観光・物産展を開催するなど効果的なプロモーションを展開
- ・テレビ、新聞、雑誌、SNS等のメディアによる認知度拡大と誘客促進

観光施策に関する予算額(平成29年度)及び潜在的事業等に関する調査結果 ③

[全国知事会地方税財政常任委員会調査(H29.6)]

3 観光施策に関する潜在的事業の例

多様な観光客に対応するための環境整備や、IoTを活用した観光動向の調査、
地域資源を生かした観光を行うための施設整備など、様々な潜在的観光施策

ソフト事業

1 観光客受入に向けた環境整備

外国人観光客受入事業

- ・多言語対応事業(人材育成、コールセンター等)
- ・通訳ボランティアのスキルアップ

外国クルーズ船誘致による地方創生事業

- ・クルーズ旅行商品に関する情報発信やリピーター獲得のためのツール作成

地域二次交通支援事業

- ・地域の観光地を結ぶバス運行に対する支援
- ・バス・JRにおける共通カードの導入

日本版DMO形成促進事業

- ・DMO形成に向けたマネジメントを行う専門人材の配置等への支援

2 戦略的な観光プロモーション・PR

閑散期観光推進事業

- ・観光地のオフ期の対策として特別企画旅行の造成

データを活用した情報発信事業

- ・外国人個人観光客のトレンド調査や宿泊を促進するためのオンラインプロモーションを実施
- ・ビッグデータを活用した交流人口動向調査結果を地域の観光振興対策立案等に活用

現地における効果的なPR

- ・海外旅行会社、メディアを対象とした情報発信、ファムトリップの実施
- ・国外から映画やドラマの撮影を誘致し、外国人にとって魅力的な観光スポットの造成

教育旅行・MICE等誘致事業

- ・特色を活かした教育旅行の誘致や国際会議等の開催、誘致を促進
- ・自然環境等を活かしたサイクリングモデルツアーの実施

3 地域の多様な魅力を活用した観光促進

宿泊施設の魅力向上事業

- ・地域の宿泊施設の課題を抽出するためのチェックシートを作成し、課題のある施設へのアドバイザーの派遣を実施

土産物開発支援事業

- ・魅力ある土産物の開発及びブラッシュアップ支援

ハード事業

1 観光関連施設の整備

観光施設等の整備・改修事業

- ・観光集客施設の改修事業
- ・宿泊施設整備促進に向けたインセンティブ事業
- ・宿泊施設が行う耐震改修等を支援
- ・観光施設等のバリアフリー化

景観を意識した施設整備

- ・観光地の景観を阻害する廃屋等の撤去支援事業
- ・電柱の地中化や駐車場の整備、観光客の休憩スポットの設置

IoT環境整備事業

- ・観光施設におけるWi-Fi環境の整備
- ・パスロケーションシステムの導入支援事業
- ・カード決済やウィーチャットペイ、アリペイなどの多様な決済手段の導入
- ・観光施設でのAR(拡張現実)・VR(仮想現実)の推進

2 地域資源の活用及び情報発信

観光誘客施設の整備

- ・地域の古民家等を活用したレストラン等観光施設の整備
- ・地域の体育施設における大学・社会人等のスポーツ合宿誘致に向けて設備の整備・改修を支援

首都圏以外におけるPR事業

- ・関東地区以外でのアンテナショップの整備

文化施設における環境整備

- ・美術館、博物館等の受入体制及び設備の整備

3 訪日外国人受入に向けた環境整備

インバウンド対策事業

- ・外国人観光客のための多言語表記の案内看板や誘導看板の設置
- ・観光施設や宿泊施設における公衆トイレなどの設備の洋式化

外国人観光客に向けたPR事業

- ・多言語ガイドブックの作成による観光地のPR
- ・外国人観光案内所の施設整備等機能強化

国内における宿泊税(法定外目的税)の概要

〔富山県作成〕

課税団体	東京都	大阪府	京都市																						
導入時期	平成14年10月	平成29年1月(平成29年7月改正)	平成30年10月頃を予定 (平成29年9月議会に条例案を提出)																						
目的	国際都市東京の魅力を高めるとともに、観光の振興を図る施策に要する費用に充てるため	大阪が世界有数の国際都市として発展していくことを目指し、都市の魅力を高めるとともに、観光の振興を図る施策の費用に充てるため	国際文化観光都市としての魅力を高め、及び観光の振興を図る施策に要する費用に充てるため																						
納税義務者	旅館業法に規定する東京都内のホテル、旅館における宿泊者	旅館業法に規定する大阪府内のホテル、旅館における宿泊者(平成29年7月より簡易宿所及び特区民泊における宿泊者も対象)	旅館業法に規定する旅館業に係る施設または住宅宿泊事業法に規定する住宅宿泊事業に係る住宅において、宿泊料金を受けて行われる宿泊における宿泊者 ※ホテル、旅館、簡易宿所等のほか、いわゆる違法民泊等への宿泊者も含めた、すべての宿泊者																						
税率	<table border="1"> <thead> <tr> <th>宿泊料金(1人1泊)</th> <th>税率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10,000円以上15,000円未満</td> <td>100円</td> </tr> <tr> <td>15,000円以上</td> <td>200円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※宿泊料金は1人1泊の素泊まり料金</p>	宿泊料金(1人1泊)	税率	10,000円以上15,000円未満	100円	15,000円以上	200円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>宿泊料金(1人1泊)</th> <th>税率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10,000円以上15,000円未満</td> <td>100円</td> </tr> <tr> <td>15,000円以上20,000円未満</td> <td>200円</td> </tr> <tr> <td>20,000円以上</td> <td>300円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※宿泊料金は1人1泊の素泊まり料金</p>	宿泊料金(1人1泊)	税率	10,000円以上15,000円未満	100円	15,000円以上20,000円未満	200円	20,000円以上	300円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>宿泊料金(1人1泊)</th> <th>税率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>20,000円未満</td> <td>200円</td> </tr> <tr> <td>20,000円以上50,000円未満</td> <td>500円</td> </tr> <tr> <td>50,000円以上</td> <td>1,000円</td> </tr> </tbody> </table>	宿泊料金(1人1泊)	税率	20,000円未満	200円	20,000円以上50,000円未満	500円	50,000円以上	1,000円
宿泊料金(1人1泊)	税率																								
10,000円以上15,000円未満	100円																								
15,000円以上	200円																								
宿泊料金(1人1泊)	税率																								
10,000円以上15,000円未満	100円																								
15,000円以上20,000円未満	200円																								
20,000円以上	300円																								
宿泊料金(1人1泊)	税率																								
20,000円未満	200円																								
20,000円以上50,000円未満	500円																								
50,000円以上	1,000円																								
税收規模	<p>【平成28年度補正後予算】22.9億円</p> <p>【平成27年度決算】20.8億円</p> <p>【平成26年度決算】16.2億円</p>	<p>【平年度】約10.9億円(見込)</p> <p>【初年度】約1.7億円(見込)</p>	<p>【平年度】約45.6億円(見込)</p> <p>【初年度】約19.0億円(見込)</p>																						

・上記のほか、北海道、神奈川県、福岡県、金沢市、長崎市が宿泊税の導入について検討を表明している。

東京都における宿泊税の実績等

(東京都主税局「宿泊税 10年間の実績と今後のあり方」(H24.6)より)

- 税収は、平成15年度(導入翌年度)に11億54百万円、平成22年度に10億37百万円(※1)を確保。
(平成22年度の登録施設数450件、課税人員約742万人(※2))
- 宿泊税収は、全額を観光振興施策に充てることとされている。宿泊税の施行後、主な事業として、ウェルカムカード(8言語9種類)を作成し、提供したほか、観光案内所を都内3箇所に設置するなどの施策が展開された。
- 観光振興施策を積極的に展開した結果、東京を訪れる外国人旅行者は、平成13年の年間277万人から、平成22年には年間594万人(※3)まで増加し、1兆円を超える生産波及効果をもたらすなど一定の成果をあげてきた。
- 宿泊税は、観光振興施策に用途を限定した目的税として、引き続き安定した財源を確保することにより、今後もその役割を着実に果たしていくことが期待される。
- また、これまでの間、都はホテル・旅館、旅行業関係者や旅行者に対して宿泊税について積極的にPRを行い、宿泊税は都税として十分に浸透し、都の財源として重要な地位を確立してきた。

※1 平成28年度補正後予算は22億92百万円

※2 平成27年度の登録施設数は580件、課税人員は約1,489万人

※3 平成28年に東京を訪れた外国人旅行者は年間約1,310万人

新しい地方税源と地方税制を考える研究会について

○ 設置目的

地方が責任をもって、地方創生・人口減少対策をはじめとした地方の増大する役割に対応するため、地方分権を支える基盤は地方税であるとの観点から、地方税の充実のために新しい地方税源及び地方税制について幅広く検討するため、全国知事会地方税財政常任委員会に「新しい地方税源と地方税制を考える研究会」を設置する。

○ 検討事項

魅力あふれる地域づくりのため、訪日外国人旅行者の大幅な増加等への対応、環境負荷軽減や循環型社会実現に向けた3Rの推進、IT社会の進展を踏まえた取組みなど、地方が新たな行政需要に対応するための財源としての新たな税源と地方税制について幅広く検討する。

○ 構成委員 (敬称略・五十音順、◎は座長)

- 青木 宗明 (神奈川県立大学経営学部 教授)
- 井手 英策 (慶応義塾大学経済学部 教授)
- ◎神野 直彦 (日本社会事業大学 学長、東京大学 名誉教授)
- 関口 智 (立教大学経済学部 教授)
- 谷 隆徳 (日本経済新聞社 編集委員兼論説委員)
- 沼尾 波子 (東洋大学国際学部 教授)
- 半谷 俊彦 (和光大学経済経営学部 教授)
- 星野菜穂子 (和光大学経済経営学部 教授)
- 吉村 政穂 (一橋大学大学院国際企業戦略研究科 教授)

○ 検討状況

	開催日	議題		開催日	議題
第1回	H28. 12. 15	・座長選任 ・意見交換(地方税の現状と変遷、地方における新たな行政需要、海外における税の事例等)	第3回	H29. 5. 22	・地方税制に関する最近の動向について(地方消費税の清算基準、地方法人課税の偏在是正等) ・海外における税の事例について ・中間論点整理(案)について
第2回	H29. 4. 14	・調査結果の報告(海外における税の事例や地方における新たな行政需要について) ・論点の整理(観光振興のための税、廃棄物処理に関する税等)	第4回	H29. 6. 28	・地方消費税の清算基準の見直しについて ・中間論点整理(案)について

※ 中間論点整理を踏まえ、6/28の地方税財政常任委員会及び7/26～28の全国知事会議において検討(「地方税財源の確保・充実に関する提言(夏提言)」へ反映)

※ 引き続き、地方の行政需要の実態に即して、新たな税源の創設の可能性について幅広く検討

I 基本的な方向性

- 地方分権・地方自治を推進する観点からは、自主財源である地方税の充実と偏在性の小さく税収が安定的な地方税体系の構築を図ることがまずは重要。

基幹税を補完するものとして、魅力あふれる地域づくりのため、地方が新たな行政需要に対応するための財源としての**新たな税源の創設**に向けて検討を進めることが重要。

- 地方団体が行政サービスを行う経費に充てるため住民等に負担を求めるにあたり、地域の秩序を維持するために提供する様々な公共サービス等に係る行政需要を賄う性格を有するものについては、地方税により負担を求めることが適当。

II 新しい税源についての方向性

○ 観光客増加と更なる観光客誘致への対応

- 地方創生の観点からも観光客の地方への増加を図ることが必要であり、観光客の受入れに向けた環境整備等の新たな財政需要が地方団体には生じている。
- その財源の一部を宿泊行為への課税に求める場合には、地方団体による様々な公共サービスにより地域の秩序が維持され、その恩恵を享受して観光客が訪れることを踏まえ、**地方税の応益原則に沿って、その受益の一部を観光客に求める等の整理が考えられるか。**
- 法定税として課税する方法、法定任意税とする方法、法定外目的税として準則を示して全国で統一的に導入する方法等が考えられるか。その際、課税主体、納税義務者、税率等についての整理・検討が必要。
- 次世代の観光立国実現に向けて「国の追加的な財源を確保するため、観光先進国を参考に、受益者負担による財源確保を検討」すること等を踏まえ、**OECD諸国のように到着・出発時や航空旅行に対し国税を課税する仕組みを構築する際は、その税収の一定割合を地方譲与税として配分する等についても幅広く検討が必要。**
- 新たな税源の創設に際しては、宿泊行為に対する課税が地方の観光資源等の魅力向上を通じて観光客・宿泊客の更なる増加につながるといった好循環を生み出すこと等について十分な議論・周知が必要。

III 今後の進め方

- 新しい地方税源については、近年、地方において新たに行政需要が生じている又は増加していると考えられる一例について検討を加えたところであり、ここで挙げている項目に限らず、地方の行政需要の実態等に即して、幅広く検討することが重要。
- この中間論点整理を参考とした全国知事会等での議論も踏まえながら、引き続き、新しい地方税源と地方税制について幅広く検討。

I 地方創生の推進

6 魅力あふれる地域づくりのための税財源措置

(2) 観光客増加と更なる観光客誘致への対応のための新たな税財源措置

(略)

政府の方針である観光立国の推進に地方としても対応していくとともに、観光を地方創生につなげていくためには、観光客の地方への訪問の増加を図ることが必要であり、それに伴い、地方団体が提供する様々な公共サービスや国内外の観光客の受入れに向けた環境整備など新たな行政需要が発生していることから、地方における観光施策の実施のため、必要かつ十分な新たな税財源を確保する必要があり、全国知事会においても後述(Ⅲ6参照)のとおり、その実現に向け幅広く検討を行い、今後さらに検討を深めていくこととしているが、国においてもこうした動きに対して支援していただきたい。

Ⅲ 税制抜本改革の推進等

6 新たな地方税源に向けた全国知事会としての取組み

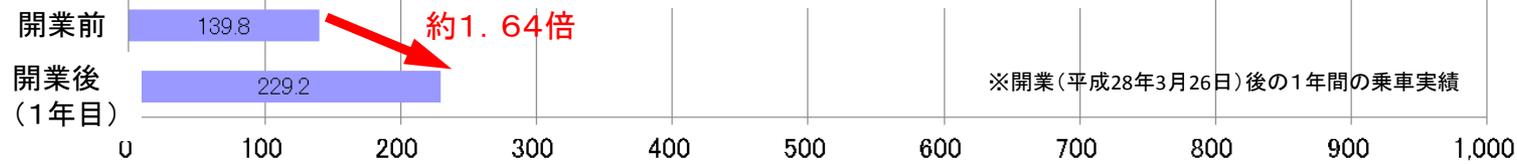
(略)

特に、地方への観光客増加と更なる観光客誘致への対応については、地方団体が提供する様々な公共サービスや国内外の観光客の受入れに向けた環境整備等の財政需要に係る財源を確保するため、新たな地方税として宿泊行為に対する課税を法定化することについて、引き続き幅広く検討を深めていく必要がある。また、国では、平成29年6月9日に閣議決定された「未来投資戦略2017」において、次世代の観光立国実現に向けて「今後さらに増加する観光需要に対して高次元で観光施策を実行するために必要となる国の財源の確保策について検討を行う」こととし、「検討に当たっては、他の観光先進国の取組も参考にしつつ、観光立国の受益者の負担による方法により、観光施策に充てる財源を確保することを目指す」方針であること等を踏まえ、平成30年度の税制改正要望において、国の財源の確保策について、受益と負担の適正なあり方や訪日旅行需要への影響を勘案しつつ、諸外国の取組みも参考に検討を行うべき旨の要望が盛り込まれたところであり、今後、OECD諸国に例があるように仮に到着・出発時や航空旅行に対して国税を課税する仕組みを構築する際には、その税収の一定割合を地方譲与税として地方団体に配分することなどについても、引き続き幅広く検討を深めていく必要がある。

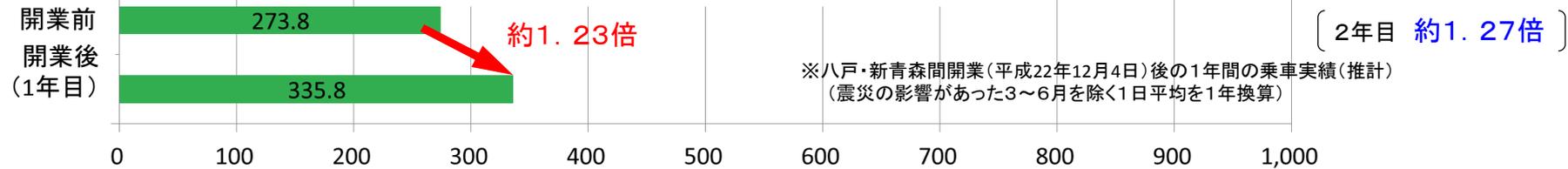
これらの検討にあたっては、新たな税源の創設に向けて関係者の十分な理解を得るべく、地方における観光資源等の魅力向上が観光客・宿泊客のさらなる増加等につながるといった好循環が図られるよう十分留意する必要がある。

北海道新幹線(新青森・新函館北斗間)の乗車人員

(万人)

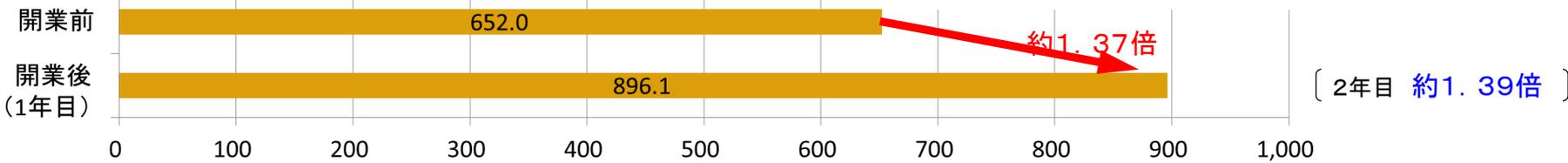


東北新幹線(八戸・新青森間)の乗車人員



九州新幹線(博多・熊本間)の乗車人員

※全線開業(平成23年3月12日)後の1年間の乗車実績



九州新幹線(熊本・鹿児島中央間)の乗車人員



北陸新幹線(上越妙高・糸魚川間)の乗車人員



開業3年目も高水準を維持
 [開業前との比較]
 4~8月 約2.73倍
 [開業からの利用者数]
 2,000万人到達 H29.6.15

(注)国土交通省・JR発表資料に基づき富山県作成 ※長野・金沢間開業(平成27年3月14日)後から平成28年3月13日までの乗車実績

魅力あるまちづくり ～北陸新幹線を起爆剤に～ 富山駅及び周辺地域の整備

景観基本方針

自然・文化・未来がひびきあう、明るく開放的な交流拠点
～100年後に伝える富山の顔づくり～

富山駅周辺整備事業

富山駅付近連続立体交差事業 …富山県
路面電車南北接続・自由通路等の整備 …富山市



現在の南口



北口の完成予想図



富山県美術館屋上から撮影

- 立山・三峰(富士ノ折立)・大汝山・雄山の総称
- 鷲岳 2,999m
 - 富士ノ折立 2,999m
 - 大汝山 3,015m
 - 雄山 3,003m
 - 薬師岳 2,926m
 - 毛勝山 2,414m
 - 別山 2,880m
 - 浄土山 2,831m
 - 鐵嶺山 2,090m

富山県美術館

【2017.8.26オープン】
2017.3.25一部オープン
2017.4.29屋上庭園オープン



レストラン ラ・シャンス

【2011.4オープン】



富岩運河環水公園の利用者数

- '07(平成19)年度 70万人
- '15(平成27)年度 142万人
- '16(平成28)年度 **157万人**
- '17(平成29)年度 8月末 **132万人**

'07(平成19)年度比
2.24倍

対前年度同月比 **1.66倍**

(⇒ '17(平成29)年度 250万人(見込))



富岩水上ライン
「お花見ナイトクルーズ」

「fugan」



県立富岩運河環水公園

G7環境大臣会合記念植樹 「千年の桜並木」



【2016.5.14】

世界で最も美しい
と評判の「スタバ」



【2008.9オープン】

富山県美術館の開館ーアートとデザインをつなぐ(2017.8.26全面開館)

開館から約6カ月で入館者数
73万人を突破(9/28現在)



設計者 **内藤廣氏** (建築家)



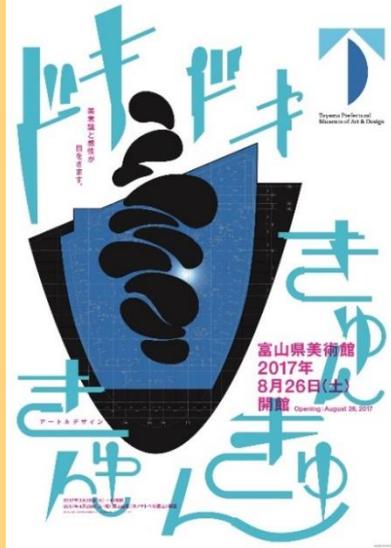
屋上庭園監修 **佐藤卓氏**
(グラフィックデザイナー)

空間構成のイメージ - 明解な幾何学線を駆使し、「**県民の新たな誇り**」となる場を創出

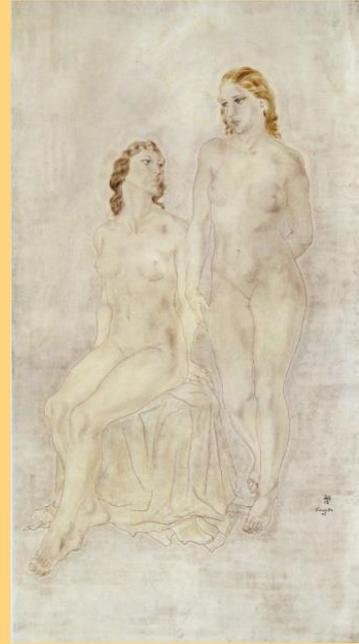
- ・「**軸線**」 環水公園の古典的な景観手法を尊重
- ・「**放物線**」 環水公園の環境を受け止め抱き込む
- ・「**楕円**」 複雑な美術館機能を包み込む
- ・「**切断面**」 立山連峰の絶景を受け止める

開館告知ポスター

グラフィックデザイナー
佐藤卓氏



藤田嗣治「二人の裸婦」 (レオナルド・フジタ)(1929年)



天皇・皇后両陛下 御視察(H29.5.29)



老舗洋食店
「たいめいけん」の
タンポポオムライス



**4月29日 屋上庭園
オノマトペの屋上 開園**



3階から立山連峰を望む

富山県観光振興戦略プラン基本目標

選ばれ続ける観光地 富山～『海のあるスイス』を目指して～

新 世界水準の観光資源「立山黒部」の高付加価値化

新 「立山黒部」世界ブランド化の推進

新 「海のあるスイス」先進地調査団のスイス等への派遣

戦略的な観光地域づくり

新 富山県DMO活動推進事業

- ◇ICTを活用したマーケティング
- ◇着地型旅行商品の造成・販売
- ◇戦略的なプロモーション 等

広域観光の拠点化

- 広域観光案内所の運営支援
- 観光路線バス・ツアーバスの運行支援
(世界遺産バス、わくライナー、富山ぶりにかにバスなど)

富山らしい魅力創出

新 産業観光の魅力創出・発信

新 「アートのみちめぐり」の魅力発信

- 体験プログラムの造成
「大人の遊び、33の富山旅」
- 「とやまのおいしい朝ごはん」キャンペーン
- マリンスポーツの旅行商品化に向けた取組み

戦略的なPR

- JRとタイアップした旅行商品造成
- 新 「日本の美は北陸にあり。」誘客キャンペーンの実施
- 新 飛騨地域と連携した共同プロモーション等
- 新 大都市圏での観光物産展開催や富山県ロケ映画を活用したPR
- 新 マリンスポーツをはじめ富山湾周辺の観光・レジャー情報PR冊子の作成

(H21～の実績)
73団体、延べ16,040人泊

【国の数値目標】...2016年.3「明日の日本を支える観光ビジョン」

○ 訪日外国人旅行者 2015年 1,974万人 ⇒ 2020年 4,000万人
⇒ 2030年 6,000万人

約2倍
約3倍

【県の数値目標】

50%以上増

○ 延べ宿泊者数 2014年 349万人 ⇒ 2019年 520万人
2.8倍

○ 外国人宿泊者数 2015年 20万人 ⇒ 2019年 56万人



観光人材の育成

- 拡 とやま観光未来創造塾
- 拡 おもてなしタクシードライバーの養成

コンベンションの誘致促進

- 新 国際会議の受入環境整備
- 学会等の開催支援
- コンベンションタクシー助成
- 合宿の誘致

国際観光の推進 (東南アジア等で観光説明会、広告宣伝、招聘事業)

ミシュランガイド「富山・石川(金沢)2016」

H28年6月3日 出版 富山の食の魅力が世界に!

H28年8月9日 英語版WEBサイト公開

URL: <http://gmtoyamakanazawa.gnavi.co.jp/>



県内94の飲食店・レストラン掲載
うち三つ星1店舗

「ゴ・エ・ミヨ 東京・北陸2017」

H28年12月1日出版



ゴ・エ・ミヨの
スタッフと(H29.6)

・県内16の飲食店・レストラン掲載
・最高賞の「今年のシェフ賞(3名)」に東京以外で「レヴォ」の谷口英司氏が唯一受賞

H25以前は団体客のみ、H26以降は団体客+個人客

立山黒部アルペンルートの外国人観光客数 **13年前の10.2倍**

	H15(2003)	H25(2013)	H26(2014)	H27(2015)	H28(2016) (前年比)
総数	23,731人	→ 145,314人	→ 191,900人	→ 214,700人	→ 241,900人(113%)
台湾	20,242人	→ 105,613人	→ 131,000人	→ 131,800人	→ 138,700人(105%)
韓国	2,874人	→ 10,488人	→ 10,100人	→ 16,000人	→ 17,600人(110%)
中国	35人	→ 347人	→ 1,600人	→ 3,000人	→ 4,600人(153%)
香港	133人	→ 15,408人	→ 18,100人	→ 25,400人	→ 28,500人(112%)
タイ	189人	→ 8,122人	→ 16,200人	→ 16,800人	→ 18,800人(112%)
シンガポール	0人	→ 1,500人	→ 3,500人	→ 4,500人	→ 4,500人(100%)
インドネシア	0人	→ 2,800人	→ 4,600人	→ 7,100人	→ 9,400人(132%)
マレーシア	0人	→ 600人	→ 2,400人	→ 4,300人	→ 5,400人(126%)

H29年
(9月末現在)

215,800人
対前年
同期比
107%増

ミシュラン・グリーンガイド富山WEB版

H29年9月28日 英語版、仏語版サイト公開

富山の観光資源の魅力が世界に!



・県内45の観光地・観光施設掲載
・うち三つ星3カ所、二つ星7カ所、一つ星18カ所

立山黒部アルペンルート、雪の大谷、五箇山

新 ガイドブック等を活用した欧米誘客

新 中国ANA等連携プロモーション

新 香港観光説明会、台湾観光PRイベント

拡 東南アジアANA等連携プロモーション

新 飲食店向けのベジタリアン等受入研修会

○ 欧米等FIT向け着地型商品造成

新 クルーズ乗船客へのおもてなし向上

拡 広域観光周遊ルートの形成促進

「立山黒部」の世界ブランド化

「立山黒部」の保全と利用を考える検討会(H28)

- 委員の方々から**28の多岐に渡るプロジェクト**が提案
→ 第3回検討会で**短期・中期・長期**で取り組むものとして整理

第1回	28年11月13日	現状と課題の整理
第2回	29年1月13日	課題解決の方策検討
第3回	29年3月27日	中間とりまとめ

世界ブランド化推進会議 メンバー

座長 東京大学大学院工学系研究科
教授 西村 幸夫

委員

- ・観光庁長官 田村 明比古
- ・(株)星野リゾート社長 星野 佳路
- ・森トラスト(株)社長 伊達 美和子
- ・JTIC.SWISS代表 山田 桂一郎
- ・関西電力(株)社長 岩根 茂樹
- ・立山黒部貫光(株)社長、黒部峡谷鉄道(株)社長 など

オブザーバー ・環境省、国土交通省等の課長 など



「立山黒部」世界ブランド化推進会議の設置 (H29)

～日本でも類を見ない**自然環境を保全しながら、さらなる高みを目指す**～

- 世界ブランド化に向け、各種プロジェクトの具体化や今後の方向性について議論し、とりまとめ
 - ・ 第1回：6月1日開催
- 推進会議の下に、「**ワーキンググループ**」を設置(年数回)
 - ・ 第1回：7月28日開催
 - ・ 第2回：9月29日開催

今後の検討項目(例)

- 関西電力黒部ルート**の一般開放**と旅行商品化
- 立山～弥陀ヶ原ロープウェイの建設について調査・研究
- **ライチョウサポート隊**の結成と強化(他県との連携活動も実施)
- 木道のクオリティアップと環境配慮型トイレへの移行

「海のあるスイス」先進地調査団の派遣(8/10～8/12)



(スイス)ツェルマツ観光局幹部と



(イタリア)スカイウェイ・モンテ・ピアンコの視察

「世界で最も美しい富山湾」の活用と保全



2014.10.18 (韓国・麗水市)
石井知事がクラブ総会で加盟証書を受領

タモリカップ (2017.7.16開催)



「世界で最も美しい湾クラブ」

- ・41湾(24カ国と1地域)が加盟(1997年設立)
- ・モルビアン(フランス)に本部を置くユネスコが支援する

- ・2014年10月に富山湾の加盟が全会一致で承認
- ・日本初となる湾クラブ総会の2019年富山開催が内定(2017.8.8 パリ市内でメイラ理事長等と懇談)

○「世界で最も美しい湾クラブ」フランス総会等派遣事業

湾岸(氷見~朝日 88km→102km)、田園(上市~高岡 71km)

○サイクリングコース(湾岸・田園)の開設

○湾岸サイクリングコースの自転車専用道の整備

○湾岸・田園連絡コース(神通川沿18km)の整備

○「富山湾岸サイクリング2017」の開催

7月16日(日)

○「タモリカップ富山大会2017」開催支援

遊覧船・ヨット等を活用した富山湾魅力体験イベント、首都圏PRイベント

○マリンスポーツの振興

○クルーズ客船の誘致

㉑466隻、㉒560隻→㉓予定706隻

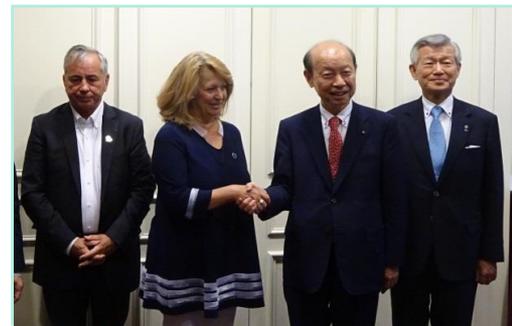
レンタルボートの試験導入

○マリナー施設の拡充、船舶オーナーの誘致

○「世界で最も美しい富山湾」活用・保全推進会議の設置

○官民連携による取組みへの支援

○「富山マラソン2017」の開催(10月29日)



メイラ理事長(中央)、ボガード 事務局長(左)と会談

富山湾岸サイクリング2017 (2017.4.23開催)



ショートコース(67km)スタート



朝日町のヒスイ海岸(朝日エイド)にて

富山県DMOについて



目指す方向性

「選ばれ続ける観光地 富山ー『海のあるスイス』を目指して」
観光マーケティングに基づいた戦略的な観光地域づくりを推進するとともに、県内の農林水産業やものづくり産業との横断的な連携を図り、域内の経済循環を促進する。

経緯

1947年7月 「富山県観光協会」設立（のちに富山県観光連盟に名称変更）
観光PRなどのプロモーションが活動の中心となった組織

<DMO機能の強化のため>

2015年8月 第2種旅行業に登録、旅行商品販売を開始

2016年4月 富山県観光連盟の組織改編（マーケティング部の新設、県派遣職員を増加）

2016年5月 観光庁の「日本版DMO候補法人」に登録

日本版DMO登録に向け、現在作業中

新たに実施している具体的な事業

- 旅行者データの収集・分析
 - ・WEBや観光アプリを活用した宿泊者アンケート
 - ・観光地等における動態調査、観光HPのアクセス解析
- 市町村と連携した観光資源の発掘・磨き上げ
- 着地型旅行商品の企画・販売

今後の課題

- ブランディング
- マーケティングのさらなる強化

組織の概要

- ・名称：とやま観光推進機構（会長：高木繁雄）
- ・常勤職員数：12人（専務、管理5人、マーケティング3人、企画販売3人）
- ・2017年度予算額：328,196千円（うちDMO関連121,315千円、人件費除く）

うち県派遣4人、県OB1人

うち県補助219,477千円

うち県補助72,676千円